

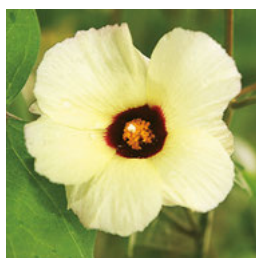
---

# 真岡市民憲章

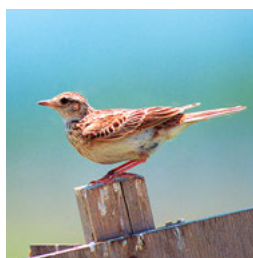
真岡市は、鬼怒の清流と八溝の山なみにはぐくまれ、緑の大地のもと先人のあとをうけて、力強く進展しています。

わたしたちは、真岡市民としての誇りをもち、明るく健康な市民生活をねがって、この憲章を定めます。

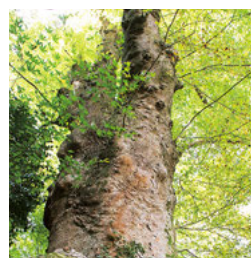
- 1 すべてのものを大切に、美しい環境をつくれます。
- 1 思いやりに満ちた心で、お互いに助け合います。
- 1 すすんで働き、豊かな暮らしをきずきます。
- 1 教養を深め、より高い文化を育てます。
- 1 きまりを守り、住みよい郷土をつくれます。



市の花  
わた



市の鳥  
ひばり



市の木  
けやき

昭和49年11月1日制定